



サービス提供時間：7：30 ～ 19：30

営業日 日曜日～土曜日（12月30日～1月3日は除く）

お問い合わせ先

□さくら苑事業所電話 TEL. 043-486-3960□サテライト事業所電話 TEL. 0476-48-7220

サービス料金表

《令和8年6月1日現在》

利用負担額は、介護保険負担割合証の負担割合が適用となります。

☆訪問介護（要介護1から要介護5）

1回にかかる料金 地域区分：佐倉市 1単位あたり10.70円で計算しています。

特定事業所加算Ⅱ：所定単位数の10%加算しています。

サービスの種類	時 間	単位数	特定事業所加算Ⅱ 合算単位数	1割負担
身体介護	20分未満	163単位	179単位	192円
	20分以上30分未満	244単位	268単位	287円
	30分以上1時間未満	387単位	426単位	456円
	1時間以上	567単位	624単位	668円
	30分増す毎プラス	82単位	90単位	96円
生活介護	20分以上45分未満	179単位	197単位	211円
	45分以上	220単位	242単位	259円
身体に引き 続き生活援助を行う 場合	20分以上45分未満	65単位	72単位	77円
	45分以上70分未満	130単位	144単位	153円
	70分以上	195単位	216単位	230円
通院等のための乗車又は降車の介助 （1回(片道)につき）		97単位	107単位	114円
緊急時訪問介護加算（1回につき）		100単位		107円
早朝時間帯及び夜間時間帯		所定単位数の25%割増		

☆第 1 号訪問事業《要支援 1～2・事業対象者の方》

1ヵ月にかかる料金 地域区分：佐倉市・印西市・白井市 1単位あたり10.70円

酒々井町 1単位あたり10.42円で計算しています。

サービスの内容	単位数	佐倉市・印西市 白井市	酒々井町
		1割負担	
訪問型サービスⅠ (1週に1回程度)	1176単位	1,258円	1,225円
訪問型サービスⅡ (1週に2回程度)	2349単位	2,513円	2,448円
訪問型サービスⅢ (1週に3回程度) ただし、要支援2であるものに限る	3727単位	3,988円	3,883円

☆ 加算料金

初回加算	1月につき	200単位/回
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1月につき	200単位/回
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1月につき	200単位/回
介護職員等 処遇改善加算（Ⅰ）口	所定単位数の28.7%	

注)

1. 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。
2. やむをえない事情で、かつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2名分の料金となります。
3. 上表料金表の適応については、減額処置がとられる場合があります。